

おお まち し けい かく
大町市こども計画

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和8（2026）年度～令和11（2029）年度



もく ひょう
!! 目標 !!

しょう らい え がお しあわ かがや
将来にわたり笑顔で幸せに輝く
こ しゅ じん こう
「おおまちっ子が主人公」のまち



大町市キャラクター
おおまびょん

けい かく
「こども計画」とは??

おおまち し しゅじんこう げんざい しょうらい え がお しあわ
大町市のこどもたちが主人公となって、現在から将来まで笑顔で幸せに
かがや けいかく だいじ かんが
輝くことができるまちになることをめざす計画です。3つの大事な考えを
き と く
決めて、いろいろなことに取り組みます。

おおまち し かぞく ひと ちいき ひと しやくしょ ひと いっしょ かんが
大町市は、家族の人や地域の人、市役所の人など、みんなで一緒に考え
ちから あ こうどう せいちょう
て、力を合わせて行動し、こどもたちがいきいきと成長できるまちにして
かんが
いきたいと考えています。



大町市キャラクター
おおまびょん



大町市キャラクター
おおまびよん

もくひょう む

目標に向かって

と く

みんなが取り組むこと

(その1)

★ ★ 子どもの成長をみんなで応援! ★ ★

1

けっこん げんき あか
結婚して、元気な赤ちゃんを
う 産むことができるようにお手
つだ 伝います

けっこん しょうかい
※結婚したい人を紹介する、
あか むか ひと おうえん
赤ちゃんを迎えたい人を応援する
など



2

かあ あか びょうき
お母さんと赤ちゃんが病気
にならないように助けたり、
びょうき なお
病気になったときに治すた
めのお手伝いをします

けんしん こそだ し ばしょ
※健診や子育てについて知る場所
をつくるなど



3

あんしん あす
子どもを安心して預けること
ができるように、いろいろな家
てい きぼう あ ほいくえん
庭の希望に合わせて保育園や
し てつだ
市がお手伝いをします

あさはや よる あす
※朝早くや夜まで子どもを預けら
れるようにする など



4

がっこう お やす ひ
学校が終わったあとや、休みの日に、
子どもたちが安全に楽しく過ごせる
まちをつくります

ほうか ごじどう たの あんしん
※放課後児童クラブをもっと楽しく安心し
てすごせるように工夫する など



5

わかもの しょうらい し ぶん あんしん
子どもや若者が将来、自分らしく安心
して生活できるようお手伝いします

べんきょう おし し ぶん たい
※子どもに合わせて勉強を教える、自分で体
けん まな
験しながら学べるようにする など





大町市キャラクター
おおまびよん

もくひょう む

目標に向かって

と く

みんなが取り組むこと

(その2)

か そく

こどもと家族をしっかりとサポート!

1

こどもが安心して生活したり、学んだり

遊んだりできる権利を守るお手伝いをし

ます

※困っているこどもを助ける、安全に生活できる

ように見守る、いじめや暴力からこどもを守る

など



2

困っているこどもや、助けが必要な家庭が

安心して暮らせるようにお手伝いします

※お父さんやお母さんのどちらかだけでこどもを育

てている家庭の生活のサポート、こどもを預ける場

所の提供 など



3

お金がなくて困っているこどもやこども

を育てている家族が安心して暮らせるよ

うにお金の支援をします

※勉強で使うお金や生活に必要なお金の心配が

少なくなるようにする など



4

こどもを育てている家族が困ったときに相

談しやすいまちをつくります

※相談できる場所を増やす、子育ての情報を手軽に

みられるようにする など





もくひょう む

目標に向かって

みんなが取り組むこと

(その3)

★ まちのみんなで子育て! ★

1

あんしん そだ
安心して子どもを育てることができるまち
をつくります

こうえん がっこう ゆうく てんけん
※公園や学校の遊具の点検 など



2

あんぜん せいかつ あそ まな
子どもが安全に生活し、遊び、学べるまちを
をつくります

ぼうはん つうがくろ どうろ あんぜん
※防犯パトロール、通学路や道路を安全にする など



3

し きんじょ ひと みまも
市や近所の人たちみんなで見守
り、支えながら育てるまちをつくります

きんじょ おとな あそ べんきょう てつだ
※近所の大人が遊びや勉強を手伝う、こどもとお

としよ いっしょ あそ
年寄りと一緒に遊んだりする など



4

とう かあ こそだ はたら
お父さんお母さんが、子育てしながら働きや
すいまちをつくります

はたら かた みなお たいせつ し
※働き方を見直すことの大切さを知らせる など



「こどもの権利」とは??

こどもの権利とは、みなさんが自分を大切な存在として、自分らしく元気に
幸せに生活するために、一人ひとりがうまれた時からもっているとても大切な
ものです。

生きる権利

- 住む場所や食べ物がある。
- 病気やけがをしたなら治療を受けられる。



育つ権利

- 勉強したり、休んだり、友達と遊んだりできる。
- 考えることや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができる。



守られる権利

- 暴力やいじめ、差別など困ったことがあったら助けてもらえる。
- 障がいのあるこどもや少数民族のこどもなどは特別に守られる。



参加する権利

- 自由に意見を言えたり、集まってグループを作って自由な活動をしたりできる。





大町市キャラクター
おおまびよん



北アルプスの麓、信濃大町

大町市
OMACHI CITY

おおまちし けいかく ほん
大町市こども計画 やさしい版

はっこうび れいわ ねん がつ
発行日 令和8年2月

はっこうしゃ おおまちしめんせいふ こそだ しえんか
発行者 大町市民生部子育て支援課